

松本市神林川西遺跡

——緊急発掘調査報告書——

1987・3

長野県松本地方事務所
松本市教育委員会

序

この遺跡調査は、中央自動車道長野線の建設と共に高速道関連ほ場整備事業神林地区が区画整理工事を施工するに先立ち緊急発掘調査し記録保存することとなったものです。

調査の実施は松本市教育委員会に全面的に委託し発掘調査が行なわれました。ほ場整備事業の工期の関係で発掘調査期間が非常に短かくその労苦は並々ならぬものがございました。その結果平安時代の土師器、須恵器等の出土があり歴史を知るうえの貴重な資料となることと思います。

この調査が短期間に完了できましたことは、県・市教育委員会の適切なご指導と、発掘調査にあられた皆様のご尽力のたまものと感謝しております。

なお発掘調査にあたりご協力とご理解をいただいた神林川土地改良区の役員はじめ地元関係者に対し衷心より感謝の意を表します。

昭和62年 3月

長野県松本地方事務所長 佐藤善處

序

神林川西遺跡は松本市の南西部神林地区にあり、この周辺は古くは縄文時代から中近世に至るまでの遺跡が残されておりました。58年度には、市教委による下神遺跡の発掘調査を始め、中央道長野線建設に伴う大規模な発掘調査が実施されて、識者の注目するところとなっていた場所であります。

近年この地区に進められている、県営ほ場整備事業が、当遺跡一帯に及んだため、松本市教育委員会では、長野県松本地方事務所の依頼を受け、発掘調査は、市教委職員を中心に地元考古学研究者の先生方等で組織した調査団により8月11日から8月26日に実施されました。調査内容は本文で詳述してあるとおりです。

今回の発掘は、記録保存とよばれ、開発のために遺跡を破壊するがその前に記録をとっておくという性格のもので、本書を残して遺跡は消え去る運命にあります。せめて、本書に記された調査結果が十分に活用され、郷土や先祖の歴史を探る一助となれば幸甚に存じます。

最後になりましたが、この調査にあたり多大な御理解と御協力をいただきました神林川土地改良区、炎天の下、発掘に従事された地元の皆様に心からなる謝意を表して序といたします。

昭和62年3月

松本市教育委員会

教育長 中島俊彦

例 言

1. 本書は昭和61年8月19日から8月25日にかけて行なった松本市神林に所在する川西遺跡の緊急発掘調査報告書である。
2. 本調査は県営は場整備事業に伴う緊急発掘調査であり、長野県松本地方事務所より委託を受け、松本市教育委員会が調査を行なったものである。
3. 本書の編集は事務局が行い、執筆は1.事務局、2.太田守夫、他は、木下守、竹原学の助言を受け熊谷康治が担当した。
4. 本書作成にあたっての作業分担は次の通りである。
遺物実測・トレース 土橋久子 遺構図整理 熊谷康治
5. 出土遺物及び図類は松本市立考古博物館が保管している。

目 次

1. 調査経過及び調査体制.....	1
2. 遺跡の環境.....	4
3. 調査の結果.....	8

1. 調査経過及び調査体制

1. 経 過

本調査は県営ほ場整備事業で、発掘調査については、国・県の補助事業として行なわれたので、文書記録をもってその経緯を示す。

60年10月9日 埋蔵文化財保護協議を市役所及び現地にて実施

61. 1. 10. 昭和61年度補助事業計画書提出

4. 4. 昭和61年度国宝・重要文化財等保存整備費補助金内定連絡

4. 25. 同 上 (国庫) 交付申請書提出

5. 30. 昭和61年度県営ほ場整備事業神林地区神林川西遺跡埋蔵文化財包蔵地発掘調査委託契約を結ぶ:

6. 6. 昭和61年度国宝・重要文化財等保存整備費補助金(国庫)交付決定通知

6. 9. 昭和61年度文化財保護事業補助金(県費)交付申請書提出

7. 29. 同 上 交付決定通知

8. 21. 神林川西遺跡埋蔵文化財発掘調査の通知提出

9. 12. 同 上 取得届及び同保管託提出

9. 20. 同 上 埋蔵物の文化財認定通知

11. 6. 昭和61年度県営ほ場整備事業に伴う神林川西遺跡発掘調査委託契約の変更

2. 調査体制

調査団長 中島 俊彦(松本市教育長)

調査担当者 神澤昌二郎(松本市立考古博物館)

調査員 木下 守

太田 守夫

竹原 学

協力者 神沢 真、塩原はま子、塩原久和、中村安雄、役田昭子、佐々木登喜美、塩原秋子、筒井とりへ、田中貞子、赤羽千代子、藤田英博、開嶋八重子

事務局 浜 憲幸(社会教育課長)、岩淵世紀(文化係長)、熊谷康治(社会教育課主事)

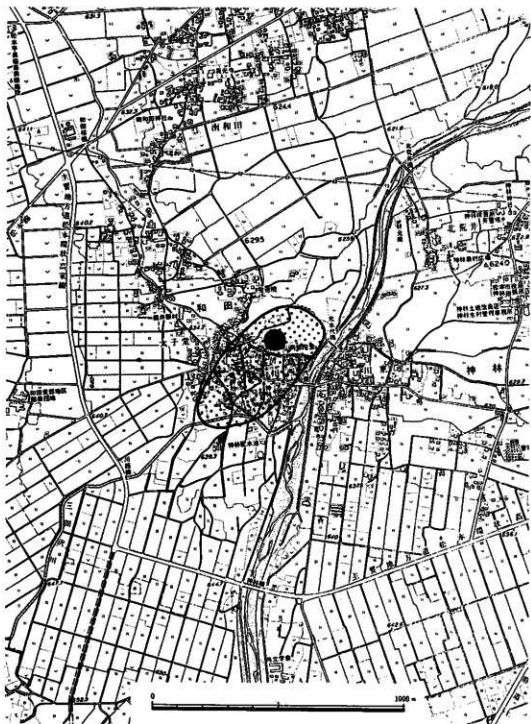
直井雅尚(社会教育課主事)、木下 守(社会教育課)

3. 調査日誌

- 昭和61年8月11日 ㊦ 晴 試掘調査。テント設置及び器材の搬入。
調査員：竹原 作業員：瀬川他3名 市教委：大村
- 8月18日 ㊦ 曇 重機による表土の除去。試掘地点を中心に調査区を設定。(I地区)
調査員：竹原 作業員：塩原 市教委：熊谷、木下
- 8月19日 ㊦ 晴 発作業開始。調査区南側より遺構の検出。溝1・2を検出する。
調査員：竹原 補助員：藤田 作業員：中村他6名 市教委：木下
- 8月20日 ㊦ 晴 前日に引き続き検出作業。調査区西壁の土層図作成。
調査員：竹原 補助員：藤田 作業員：中村他6名 市教委：木下
- 8月21日 ㊦ 晴 溝1・2の掘り下げ開始。縄文・弥生の土器片が数片出土。
調査員：竹原 補助員：藤田 作業員：中村他6名 市教委：木下
- 8月22日 ㊦ 曇 調査区の西方24mの地点に重機を投入、新たな調査区を設定。(II地区)
調査員：竹原 補助員：藤田 作業員：中村他6名 市教委：木下
- 8月23日 ㊦ 晴 II地区検出、土層図作成。II地区南方T1～T5設定、掘り下げ完了。
調査員：竹原 補助員：藤田 作業員：中村他6名 市教委：木下
- 8月25日 ㊦ 晴 遺構全体図等作成。地質調査を行ない発掘終了。
調査員：太田・竹原 補助員：藤田 作業員：塩原 市教委：木下
- 8月26日 ㊦ 晴 現場撤去・運搬作業終了。
調査員：竹原 補助員：藤田 作業員：塩原 市教委：木下



作業風景



第1図 調査位置・分布図

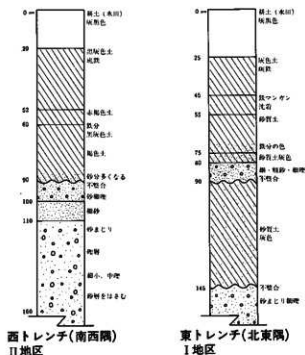
2. 遺跡の環境

1. 位置と地形

本遺跡は、松本市神林川西集落の北端、標高 630 m、鎮川の西岸（左岸）沿い（至近距離南東へ 120 m）に位置している。梶海渡遺跡の上流 2 km にあって、立地環境が似ている。北へ緩く傾き（平均傾斜 $\frac{13}{1000}$ ）、地形的には鎮川扇状地に属するが、三間沢川の延長にも当たる扇状地性の沖積地でもある。

鎮川扇状地については、松本市文化財調査報告書 No.29・49 に述べたので割愛するが、氾濫原の堆積は一応水代橋までをもって終り、以北は沖積性の堆積に変っている。特に今井地跡を北進した鎮川の現河床は、兩岸の平地と高さを同じくし、水代橋以北では北東へ方向を転じ、河床を高め天井川を出現している（現在河床を下げる工事が進められている）。

地下水位（自然水位）は川東 37 m、川西 36 m（いずれも市水道局）で極めて低い。



第2図 地層断面図

2. 遺跡の堆積層

堆積層の土層は河川沿いにかかわらず意外に厚く梶海渡遺跡と同様である。地層断面は第2図に示す通りである。

またⅡ地区の北東隅にN-30°-Wの方向を示す、幅1.7mほどの連続する礫層があらわれた。円礫・歪円礫の中礫が多数で、砂岩の大礫を混えている。

I地区には礫の集団がいくつか散在していたが、方向性は判断できなかった。また中央で深さ15cm、幅40cm礫を含む東西性溝が発見された。

これらの砂礫層や土層に含まれる礫の種類は硬砂岩・砂岩・粘板岩・けつ岩・チャートの円礫・歪円礫である。礫の大きさは14×19cmの大礫が最大で、大礫の多くは硬砂岩である。粘板岩・けつ岩は細礫、他の大多数は中礫である。

礫は鎮川からのもので、一般にとうたがよく汚れていない。

地層は扇状地性の上、範囲が限られているため、決定的なことは言えないが、およそ上部土層(表土80cm)、うすい砂礫層(10cm)、下部土層、下部砂礫層に分けられ、地表面と同じく南から北へ緩く傾いている。

上部土層はI地区の方で砂質、Ⅱ地区の方で下部にローム質土がみられるが、いずれも壤土である。梶海渡遺跡に比べ、鎮川の影響が大きく、土壌はローム質に対し砂質である。

下部土層はI地区で厚い砂質土に対し砂混り礫層で相を異にしているが、恐らく不整合面以下の堆積にあらわれた扇状地性の同時異相とも考えられる。

I地区の礫の集団は、河流の扇状地性堆積の同時異相が、地下で連続している砂礫層かは判断ができない。

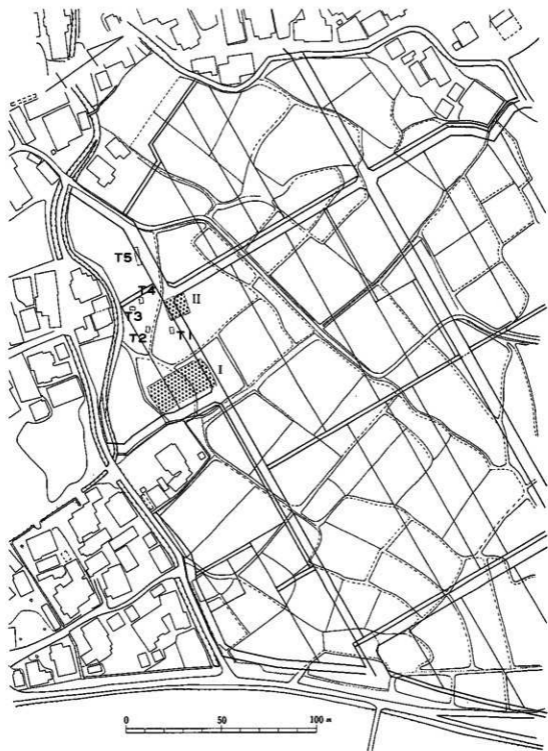
東西性の溝は明らかに自然堆積の方向とは異なり、溝内に別の礫の堆積をみるところから溝状の遺構と考えられ、形成は砂礫層の堆積後とみられる。

遺物の出土は上部土層の下層である。



第3図 周辺遺跡

神林地区は松本市の西南に位置し、本社の西南側を額川が北流し、北東へ約3.5kmの地点で奈良井川と合流する。合流点を中心とした地域には、特に平安時代の遺跡が多く分布している。遺跡は南から牛の川(縄文・平安)、神戸(平安)、くまのかわ(縄文・奈良・平安)と奈良井川左岸に続き、更に西側へ寄って⑤の下二子遺跡(平安)④の下神遺跡に続く。下神遺跡は平安時代の住居址が多数検出され、大集落の存在をうかがわせている。額川を渡って③の梶海渡遺跡があり、これから北へは①の新村、島立条里的遺構(平安以降か)、②の南栗遺跡(平安～室町)、北栗遺跡(平安中心)、三の宮遺跡(平安中心)と奈良井川左岸の段丘上に集落は続く。西北の新村には秋葉原遺跡(古墳・江戸)、安塚古墳があり、古墳時代末の群集墳を形成している。又本遺跡の北側には⑥の太子堂遺跡、西側の三間沢川周辺では、⑦の三間沢川左岸遺跡、境窪遺跡等があり平安時代、弥生時代の遺物が出土している。



第4図 調査範囲図

3. 調査の結果

神林川西遺跡は松本市神林川西に所在し、鎮川の左岸に位置する。当遺跡は鎮川と三間沢川により形成された扇状地上に位置する。昭和60年に調査された梶海渡遺跡は鎮川沿いに約2km程下流にあり、両遺跡とも鎮川に影響を受けた点でよく似ている。遺跡の範囲は現在の川西集落と重複し集落の南を流れる三間沢川の左岸から集落内に分布する。既出遺物は須恵器及び土師器であるが、周辺には縄文土器や弥生式土器を出土する遺跡があり、これらの時代の遺構が存在する可能性も否定できなかった。今回の調査は当地区内に県営ほ場整備事業が施工されることとなった為の、緊急発掘調査である。調査位置は遺跡の北辺にあたると思われる集落北側の水田地帯を対象とした。地形は鎮川の流れに沿い北方向へゆるく傾斜している。調査地は東側からI地区、西側へ24m離れてII地区を設定し、他に作物の取り入れを持ってトレンチを5ヶ所入れた。トレンチの場所はII地区の東側でI地区との間、南側の一段高い水田内である。調査面積はI地区525㎡、II地区120㎡、トレンチ5ヶ所で43㎡で合計688㎡である。以下、地区別に記述したい。

I地区（第5、6図）

今回の調査で一番の主地区である。検出面までが深く耕作土下、南側で60cm、北側で1mを測る。検出面は暗茶褐色土で南側は小礫が混り、北側はやや砂質土となり礫を含まない。

検出された遺構は溝2条確認された。溝1は調査地区中央南寄りであり、東西方向に地区を横切る。幅は40～50cm、深さ20cm前後である。溝内部は2層あり上層に黄褐色土のやや砂質土がのっており、下層は1～3m大の礫を多量に混入する褐色土である。西側は上層の黄褐色土がとばされてI層だけであった。この溝は自然の流路とは方向が異なっているため人為的な遺構であり、後世に鎮川等の影響で自然埋没したものであろう。遺物は竹管による平行沈線をした縄文中期初頭の土器片(5)1点のみであった。溝2は調査地区西側壁際に検出された。溝1を切っており、地区外へかかるため全容は不明であるが幅は170cm前後である。内部は9層に分層できるが黄灰色土系の砂層で下層は暗灰色の砂層から礫層になる。流れの方向は南西から北東方向で自然の流れと一致している。内部の堆積からみても自然流路であろう。遺物は上層から弥生土器片(6)が1点出土した。

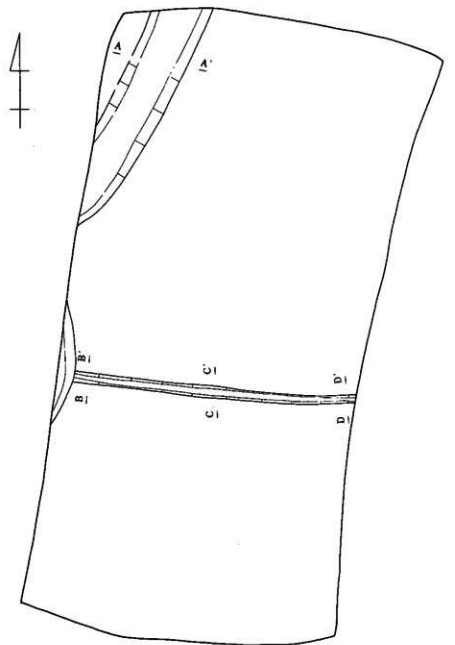
II地区（第7図）

I地区検出面と同じ暗褐色土の部分が中央にあり両側を自然流路が切っている。遺構の検出はなく、遺物は検出面よりおろし皿片1点のみであった。

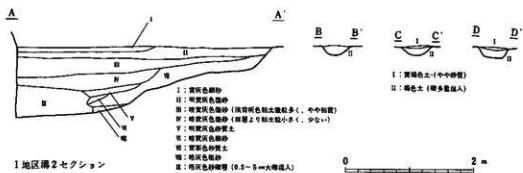
トレンチ1～5

耕作土下60cm前後で礫層となる。遺構、遺物は確認できなかった。

その他検出面での遺物は縄文土器底部、須恵器壺口縁、土師器甕底部、天目茶碗底部等破片が少量出土した。



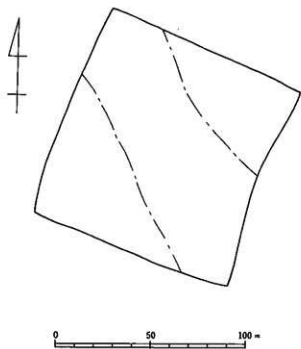
第5图 I地区



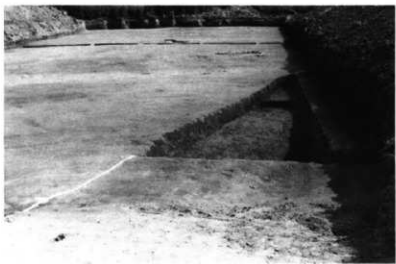
I地区薄2セクション



第6図 断面図及出土遺物



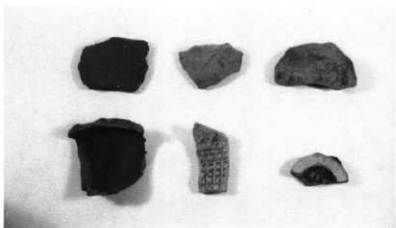
第7图 II地区



I 地区
溝 2



I 地区
溝 1



出土遺物

松本市文化財調査報告No.55

松本市神林川西遺跡

昭和62年3月20日印刷

昭和62年3月31日発行

発行 長野県松本地方事務所
松本市教育委員会
印刷 電算印刷株式会社
